

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年7月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯塚市 205
地域名 (地域内農業集落名)	明星寺北 (北谷)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	31.18 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.13 h a
② 田の面積	24.51 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	6.66 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.59 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.10 h a
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	8.24 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.1 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域の代表的な担い手として個人の認定農業者が挙げられるが、小規模農家も多く、地元の農業者が主となって耕作を行っている。また、後継者不在の農業者も多いが、基盤整備が未実施のため、新たな担い手が見つかりづらい現状である。

山間部の農地も多いため、有害鳥獣による農作物の被害が年々増加傾向にある。

【目標地図に位置付ける者の年齢区分】

40代以下：1名 50代：1名 60代：4名 70代以上：14名（うち認定農業者：1名） 不明：2名

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

水稻を主要作物としつつ、水田を効率的に活用するため、水稻の裏作として麦や野菜等の作付面積の拡張を目指す。また、県認証米についても作付けを継続する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
縮小（離農）意向の農業者の農地について、中間管理機構を通じて、担い手への農地の集積及び集約を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9	%	将来の目標とする集積率
			45 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手の農地のうち、集約した団地面積を現状から増加させる。			

(1) 農用地の集積、集団化の取組 地権者、地域担い手、地域の農業委員や推進委員などの関係者とともに、中間管理機構の助言をもとに進める。									
(2) 農地中間管理機構の活用方法 地域計画に基づき、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積や集約を進める。									
(3) 基盤整備事業への取組 基盤整備が未実施であるため、中間管理機構関連の農地整備事業や国庫事業の活用について検討する。 (周辺地区と合同で基盤整備を実施することも検討する。)									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 市や農業委員会、JAと連携しながら、隣接する地域の農業法人や若年層の担い手を含めたところで、担い手の確保を行っていく。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 農業者のニーズに応じたサービス活用を検討する。									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ①イノシシなどによる有害鳥獣被害が拡大しないよう、防護柵を設置など有害鳥獣対策を行う。 ⑦地域の主要な担い手を中心に、隣接する地域の農業法人や若年層の担い手を含めたところで、適切な農地の維持管理を行う。 ⑩地域計画変更の際の協議の場合は座談会とし、早急に変更が必要な際は農区長に相談の上、協議の場の参集範囲を決定する。									

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1の通り								
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

（別紙1）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上の 表示	備考
1	利用者		-	0.22 ha	- ha	-	0.18 ha	- ha	A	
2	利用者		水稻	1.62 ha	- ha	水稻	1.51 ha	- ha	B	
3	利用者		-	0.67 ha	- ha	-	0.53 ha	- ha	C	
4	利用者		-	1.87 ha	- ha	-	1.86 ha	- ha	D	
5	利用者		-	1.08 ha	- ha	-	0.64 ha	- ha	E	
6	利用者		水稻	2.00 ha	- ha	水稻	1.59 ha	- ha	F	
7	利用者		-	0.36 ha	- ha	-	0.34 ha	- ha	G	
8	認農		麦,水稻,育苗	2.88 ha	- ha	麦,水稻,育苗	2.86 ha	- ha	H	
9	利用者		-	0.19 ha	- ha	-	0.17 ha	- ha	I	
10	利用者		-	0.55 ha	- ha	-	0.77 ha	- ha	J	
11	利用者		-	— ha	- ha	水稻	1.04 ha	- ha	K	
12	利用者		水稻	1.78 ha	- ha	水稻	1.78 ha	- ha	L	
13	利用者		水稻	0.89 ha	- ha	水稻	1.29 ha	- ha	M	
14	利用者		-	1.73 ha	- ha	-	1.50 ha	- ha	N	
15	利用者		-	— ha	- ha	水稻	1.82 ha	- ha	O	
16	利用者		-	0.09 ha	- ha	-	0.09 ha	- ha	P	
17	利用者		水稻	0.40 ha	- ha	水稻	0.29 ha	- ha	Q	
18	利用者		水稻	1.24 ha	- ha	水稻	0.74 ha	- ha	R	
19	利用者		-	0.56 ha	- ha	-	0.56 ha	- ha	S	
20	利用者		水稻	2.40 ha	- ha	水稻	2.26 ha	- ha	T	
21	利用者		-	0.07 ha	- ha	-	0.07 ha	- ha	U	
22	利用者		-	0.28 ha	- ha	-	0.11 ha	- ha	V	
	計	22経営体		20.90 ha	ha		22.00 ha	ha		